

日本共産党

西宮市会報告

2018年1月 NO.109

発行/ 日本共産党西宮市会議員団 西宮市六湛寺町10番3号（西宮市役所内）

Eメール: nmc30547@nishi.or.jp TEL.0798-35-3368 FAX.0798-22-7815

ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

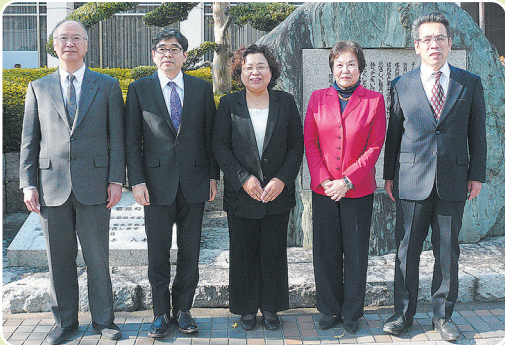
2018年

今年もがんばります



共同の力で政治を変えよう

日本共産党西宮市会議員団



まつお 正秀
佐藤 みち子
野口 あけみ
杉山 たかのり
庄本 けんじ

昨年10月には、突然の国会冒頭解散・総選挙が実施されました。日本共産党は、安保法制に反対し、立憲主義を取り戻す広範な市民と野党の共闘をめざし、奮闘しました。しかし、安倍自公政権が多数を確保し、憲法9条改悪を狙い、消費税増税や医療・介護・生活保護など、社会保障の切り下げによる市民生活への攻撃が強められようとしています。

危機をあり、福祉や教育を抑制してきました。しかし2016年度決算では、市税収入は過去2番目となり財政等基金（貯金）は過去最高の235億円に。アサヒビール工場跡地購入のための貸付金55億円、公共施設保全基金21億円を加えれば、300億円を超える資金余裕です。



核兵器を世界からなくすために

西宮市は今年、文教住宅都市宣言55年、平和非核都市宣言35年という節目の年でもあります。昨年は国連で核兵器禁止条約が採択されましたが、この条約には環境保護や、軍縮・平和教育の重要性にもふれています。

私たちが生きていく上での前提となる平和。この条約に政府が反対し、憲法9条をも変えようとしています。ヒバクシャ署名と9条改憲許すな署名を大きく広げる年にしていきましょう。

「坂上明議員とNPO法人との間での金品授受等をめぐる報道に関して、西宮市議会として真相解明の努力する決議」が全会一致採択されました。（記事は2面）



早期に公契約条例の制定を！



佐藤みち子議員

佐藤みち子議員は、公契約条例制定について質問しました。

公契約条例とは、自治体が行う請負工事や業務委託、指定管理業務に従事する労働者の適正な労働環境を確保する目的で、賃金の下

限額を定め、その支払い額を自治体に報告させる条例です。市は、

「労働者の賃金引上げや適正な労働条件の確保、労働環境を整備することは消費の創出や拡大、地域経済の健全な発展に寄与するが、

現在、先進市の取り組み状況、課題を分析し方向性を整理している」と答弁しましたが、まったくやる気は見られませんでした。

駐車場の安全対策は子ども優先で

次に佐藤議員は、高須東小学校跡地に建設されるパーク&ライド方式の保育所について質問しました。

パーク&ライド方式とは、保護者が自家用車で保育所への送迎を

ら安全対策について質問しました。市は「駐車場内に歩道、ミラーを設置し、最徐行や必ず親子で手をつなぐ等のルールを設け、安全対策を徹底する」と答弁しました。佐藤議員は、駐車場内で子どもを降りさせるのではなく、安全を考えて別の場所で乗り降りさせることを強く求めました。



議会役職と

委員会担当



佐藤みち子

幹事長
民生常任委員
☎42-2856



庄本 けんじ

教育こども常任委員
社会福祉審議会委員
☎42-0921



杉山たかのり

総務常任委員
都市計画審議会委員
☎35-1682



野口あけみ

団長
監査委員
健康福祉常任委員
☎34-7329



まつお 正秀

建設常任委員
広報広聴特別委員会委員
☎73-0775

(市外局番は0798)

上田さち子氏が2017年10月4日付で辞職したため、議会役職員会担当が若干変更となりました。

飲み代、旅行代、スーツ代 坂上明議員への金品提供

「真相解明」を 市議会決議

全会一致

NPO法人西宮障害者雇用支援センターと坂上明西宮市議会議員（政新会所属）との間での金品授受等が報道され、大問題になっています。

2007年頃からの5年間で、連日のクラブ接待や沖縄旅行、スーツ仕立て代の肩代わり、さらに「2009年5月以降は毎月40万円渡していた」などというものです。

日本共産党議員団は、「市議会として真相解明すべき」との立場から、12月11日には無所属議員らとともに9人で議長に申し入れを行い、さらに決議案を提案しました。

各会派と調整の上、「西宮市議会として真相解明に努力する決議」が、12月19日の本会議で政新会を含め、全会一致で採択されました。

(坂上議員は「除斥(除外)」対象で採決に加われず)



庄本けんじ議員



「まちづくり」は

住民参加が重要

庄本けんじ議員はまず、市長が公約に掲げた「まちづくり基本条例」について、早期の制定を求めるとともに、

「問題は無秩序な開発が規制ができるかどうかだ」と市長の姿勢をただしました。

市長は、条例制定は仕上げの段階にあることを明らかにしましたが、「新たな規制はない」と答弁し、「西宮の住環境を守るためか」との質問には答えませんでした。

庄本議員は、市長の

無責任な態度を厳しく批判するとともに、ま

“不登校児童生徒の支援” 意識の改革と対応の転換を

次に庄本議員は、2016年9月に文科省が出した「不登校児童生徒への支援の在り方」という通知について質問しました。通知は、①不登校について「その行為を『問題行動』と判断してはならない」とし、②「不登校の時期が休養や自分を見つめなおす等の積

極的な意味を持つ」と意義付け、③支援の目標は「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではない」と

入学準備金の増額を

最後に庄本議員は入学準備金について、準備金に準ずる要保護世帯への支給額を、所得水準が同じ生活保護世帯と同額に引き上げ、是正することを求めました。教育委員会は「検討する」と答弁しました。

